

お知らせ

4月30日、5月2日は通常診療いたします。

既にご存じのとおり、ゴールデンウィークは 4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休となりますが、診療への影響などを考慮し、**4月30日(火)**と**5月2日(水)**については通常どおりの診療を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月)	4月30日(火)	5月1日(水)
休診日	休診日	休診日 (昭和の日)	通常診療	休診日 (新天皇即位祝日)
5月2日(木)	5月3日(金)	5月4日(土)	5月5日(日)	5月6日(月)
通常診療	休診日 (憲法記念日)	休診日 (みどりの日)	休診日 (こどもの日)	休診日 (振替休日)

総合せき損センター 院長